

第13期東京都生涯学習審議会 第4回全体会

次 第

令和7年9月29日（月曜日）午後6時から午後8時まで
（会場：都庁第一本庁舎33階 特別会議室S1）

- 1 開会
- 2 議事
東京都の地域教育プラットフォームの課題整理
- 3 今後の予定
- 4 閉会

【配布資料】

資料 第13期東京都生涯学習審議会第4回全体会 審議資料

第13期東京都生涯学習審議会委員

(任期：令和7年1月23日から令和9年1月22日まで)

氏名	所属
アオヤマ テツベイ 青山 鉄兵	文教大学人間科学部准教授
アサクラ ミユキ 朝倉 美由紀	明星大学教育学部特任教授
イマ イユウスケ 今井 悠介	公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン代表理事
クラモチ ノブエ 倉持 伸江	東京学芸大学教育学部准教授
ササ イヒロミ 笹井 宏益	玉川大学学術研究所高等教育開発センター客員教授
シノ タコトミ 塩田 琴美	株式会社CMU Holdings CEO/一般社団法人こみゅステージ代表理事
シシダ マナミ 志々田 まなみ	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
タ ナカ マサヒロ 田中 真宏	特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所代表理事
フジハラ タクミ 藤村 琢己	一般社団法人Fora代表理事

第13期東京都生涯学習審議会
第4回全体会 審議資料

令和7年9月29日

1 開会

2 議事

東京都の地域教育プラットフォームの課題整理

3 今後の予定

4 閉会

- 東京都の地域教育プラットフォームの課題整理

地域教育推進ネットワーク東京都協議会の成果と課題(第2回より)

成果

平成17年の設立以降、累計600以上の団体の登録があり、多様な専門的な教育プログラムをもつ企業やNPO等の社会資源を活用しながら都立学校等への支援を実施

課題

- 活用（導入）可能な多様な教育プログラムの継続的なアップデート
 - 協議会という名称であるが協議や情報交換の場などの機能を持っていない
 - 教育プログラムの多様化が必要であり、コーディネーターの多様性が重要
 - プログラムの担い手側の研修（体験機会、団体間の協働等）も織り込めないか
 - 地域の活動内容にアクセスしやすい情報検索システムがあるとよい

- 区市町村（小中学校）における教育プログラムの活用促進方策
 - 教育課程における活用促進のためには、いかに学校関係者に情報を届けるのかが課題
 - 学校外でも地域での活用先の多様化（児童館、放課後児童クラブ、放課後子供教室、公民館、町会、子供食堂、様々な居場所等）ができるとうい
 - 不登校の子供の保護者等、家庭に向けてどう届けるのかも課題

- 都立学校における教育プログラム活用に関するコーディネート機能
 - 継続プログラムと新しい団体の教育プログラムとの調整機能が必要
 - 東京都の教育施策に合わせてモデル化し、都立学校と積極的に連携するのがよい

- 教育プログラムの導入・活用の成果の集約や共有
 - 学校外でのアウトプット（発表会、活躍の機会）につなげていくことが必要

インクルーシブな学び東京コンソーシアムの成果と課題(第3回より)

成果

インクルーシブシティ東京の実現を目指し、障害のある人々の生涯にわたる学びを支援するとともに、障害のある人もない人も共に学べる環境づくりに向けた取組を展開

課題

- 東京都という大規模広域行政における多様な主体との連携・協働方策の検討
 - 最終的に全ての人に届けていくという目標の実現に対して、財源や人的資源には限りがある中で、計画的な進め方が求められる
- 区市町村、学校、大学等の各主体と東京都に有益な連携の在り方
 - 団体プログラムの魅力化につなげる支援の在り方を考えることが必要
 - 区市町村との連携が重要
 - 大学との連携がキーになる。若い世代のコミットメントを増やすことは大事
- コンソーシアムの持続可能な運営の在り方
 - 事務局機能を充実することが必要
- コンソーシアム参加団体プログラムの地域教育への生かし方
 - 障害特性に合わせて教育プログラム等を提供できる団体は少ないため人材育成が必要
 - 都立学校、区市町村が施策を推進する上での当事者として意見交換する場が必要

これからの東京都の地域教育プラットフォームの在り方に関する 主な御意見

- 2つの地域教育プラットフォームの関係をどのように整理するか
 - 機能は共通しているが、コンセプトとして別建てがよいか、実際の事務のオペレーションやコーディネートを考え同じ流れがよいか
 - インクルーシブな学び東京コンソーシアムについて、インクルーシブというビジョンに立ち返ると、学習者本人の障害のみに限らず、貧困状態にある子供、不登校の子供、外国ルーツの子供など多様な背景を持つ子供たちへの支援を行えるような仕組みが必要
- 会員団体の拡大と充実の方向性及び持続可能な運営方法
 - 自発性、ボランティアズムをベースにしつつ継続的に維持するためには仕掛けが必要
 - 団体支援のコーディネートは社会教育主事が担う必要がある
- 義務教育段階の学校教育や学校外教育を実施する区市町村と東京都が培ってきた地域教育プラットフォームとの効果的な連携方法
 - 都民の学びも障害当事者の学びも区市町村との連携は重要
 - 社会に開かれた教育課程をつくる「学校の魅力化」プログラムと学校外の「地域の教育力」を豊かにするプログラムの双方を視野に入れた支援が大切ではないか

今後の東京都の地域教育プラットフォームに関する論点

(1) 豊富な社会資源との連携が可能な東京都ならではの新たな地域教育プラットフォームを構想

- ・地域教育・学校支援だけでなく、新たに共生社会など多様な取組を生み出す可能性のある団体の参画や交流等を促す広範で緩やかなネットワーク

(2) 新たな課題に柔軟に対応できる体制の整備

- ・インクルーシブな学び東京コンソーシアムや学校支援など、従来からの施策や事業に加え、多様な学びの創出に向けた施策や事業にも対応

(3) 地域のニーズに応える機能の追加

- ・学校教育、地域教育に関する区市町村からの相談等への対応
- ・団体支援にかかるコーディネート機能の強化